

「馬堀海岸地区環境整備検討会」
第1回 検討会
議事録

日 時：平成15年8月28日(木) 13:00～15:00

場 所：ヴェルク横須賀 6階 第1会議室

出席者：

委員長	阿部 志郎	県立保険福祉大学	学長
委員	斉藤 進	産能大学	教授
"	島田 正文	日本大学	教授
"	小林 昭男	日本大学	助教授
"	西原 徹	大津地区連合町内会	会長
"	渡辺 静江	横須賀市消費生活研究会	会長
行政側委員	江河 直人	国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所	所長
"	石田 稔	国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所	所長
"	引田 鉄五郎	神奈川県横須賀土木事務所	所長
"	安東 崇夫	横須賀市土木部	部長
"	磯部 日出男	横須賀市緑政部	部長

主な討議結果：

1. 委員長挨拶

- ・阿部委員長から挨拶をいただいた。

2. 設立趣意の確認

- ・設立趣意について了承された。

3. 検討会規約の確認

- ・検討会規約について了承された。

4. 事業説明

- ・横須賀市から「うみかぜの路」事業について説明した。
- ・横浜国道事務所から緑陰道路プロジェクトについて説明した。
- ・京浜港湾事務所から馬堀海岸高潮対策事業について説明した。

5. 検討会の進め方について

- ・検討目的、対象区間について説明した。
- ・検討会の進め方について説明した。
- ・関連計画について説明した。
- ・現況について説明した。
- ・樹木の種類と配置の考え方について説明した。
- ・アンケートの案について説明した。

議事要旨：

1. 委員長挨拶

(主な討議結果と同じ)

2. 設立趣意の確認

(主な討議結果と同じ)

3. 検討会規約の確認

(主な討議結果と同じ)

4. 事業説明

(主な討議結果と同じ)

5. 検討会の進め方について

樹木の種類・配置

- (行政側委員) ・建築限界の確保の面から、海側と中央分離帯で樹種を分けてアンケートした方がよい。
- (事務局) ・中央分離帯については拡幅も考えている。
- (行政側委員) ・住宅側、中央分離帯、海側の樹種は、統一した方が景観がよい。
- (委員) ・海岸側と中央分離帯の樹種は組み合わせが重要である。
- (委員) ・中央分離帯の樹種の検討は交通事故防止や住宅からの眺めということを観点に入れるべきである。
- (委員) ・高価な樹種が望まれた場合、予算的には大丈夫か。
- (事務局) ・高価なものであれば1年で整備することは難しいが、複数年をかけて整備していきたい。
- (委員) ・二酸化炭素の吸収についても調べてもらいたい。
- (事務局) ・次回までに整理する。
- (委員) ・各樹種についてサイズなどの情報を入れた方がよい。
- (委員) ・樹木が生育できる土壌環境、植栽帯の幅、植樹樹の大きさ等を考えてもらいたい。
- (行政側委員) ・交通安全に考慮しなくてはならないが、そのために木の種類を変えるのではなくて、木の配置に配慮することで担保できる。
- (委員) ・ヤシ類は根張による路面の損傷が少なく、風圧に耐えられるという点で望ましい樹種と考える。
- (委員) ・高木の中に低木を植栽しないのか。
- (事務局) ・海岸の植栽部分は、しぶき対策として中低木が入る。
- (行政側委員) ・交通安全に問題がなければ、中央分離帯に低木を植えることも可能である。

緑陰道路の市民参加、アンケートの考え方

- (行政側委員) ・アンケート結果の取り扱い方について明確にした方がよい。
- (委員) ・アンケート結果と検討会との関係はどうなるのか。
- (委員) ・アンケートと検討会の関係は、アンケート結果を尊重しつつ検討会で検討するという緩やかな関係と考える。
- (事務局) ・アンケートから住民の志向をとらえ、これを検討会に報告し、検討会の意見をふまえた上で決定したい。
- (委員) ・アンケートにある市民参加についての問いは市民にとってやや受動的な感じがある。
- ・道づくりに市民が参加できる仕掛けがあったほうがいいのか。
- (行政側委員) ・検討会がアンケート結果を参考にすることを示す必要がある。
- (行政側委員) ・オープンハウス等の手法も含め、事業に関する十分な情報を住民に知らせた上でアンケートを実施した方がよい。
- (委員) ・アンケートは、ある程度の情報を提供してから実施することもひとつの方法である。
- (行政側委員) ・アンケートは実現の可能性を考慮すべきである。
- (委員) ・アンケートは無記名では、市民参加を問う設問はあまり意味がないのではないかと。
- (委員) ・樹種と配置を決めるのは検討会の責任と考える。意見を聞く方法がアンケートであり、その結果はできるだけ尊重して決定事項に反映させるべきである。アンケートは趣旨を明確にし、実現可能性をふまえるべきである。アンケートの時期については事務局に一任する。
- ・市民参加をどのように検討するのかを事務局で考えてもらいたい。

その他

- (委員) ・検討事項は樹種や樹木の配置以外にもこれらに関連したことが出てくると考える。海岸事業地に広場や花壇を設けてはどうか。
- (事務局) ・高潮対策事業では広場等は考えていない。親水区間等について別の委員会で検討中である。
- (行政側委員) ・高潮対策事業のエリアへは階段で入るようだが、ユニバーサルデザインに考慮してほしい。
- (事務局) ・メインエントランス6箇所は車いすで入れるようにしている。
- (行政側委員) ・アートペイントは緑で覆う考えもある。
- (委員) ・アートペイントはいたずら書きの防止、市民参加や景観的な点等から残してもらいたい。
- (事務局) ・エントランス、サブエントランスの箇所では、アートペイントがなくなることを理解いただきたい。
- (行政側委員) ・アートペイントをどうすべきかを整理した方がよい。
- (委員) ・アートペイントについてのアンケートも考えた方がよい。
- (行政側委員) ・アートペイントは海岸事業での検討事項と考えたい。
- (行政側委員) ・アートペイントは一緒に考えた方がよい。

以上